

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390200204		
法人名	社会福祉法人 権現福祉会		
事業所名	グループホーム清陽「すえひろ」		
所在地	八代市末広町3-6		
自己評価作成日	令和4年2月10日	評価結果市町村報告日	令和4年 4月 7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do">http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構
所在地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
訪問調査日	令和4年3月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

八代駅近くに立地し、温もりのある木造の古民家で、広い庭と裏には球磨川が流れ情緒ある環境の中、利用者が穏やかな日々を送れるように支援している。  
 利用者がその人らしい生活を送れるように、職員全員が認知症ケアに関する内部研修に参加し知識・技術の向上に努めている。また、コロナ渦の中、外出活動が難しい為、月1回程度のおやつ会や行事活動の充実にも努めおり、苑生活の中で楽しみを持って頂けるよう支援している。コミュニケーションが取りにくい利用者や周辺症状がある利用者の言動・行動などに注意し本人の意思を尊重したケアを心かけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「世のため、人のため」を経営理念に、「利用者の立場に立った福祉サービスの提供」を運営方針とした事業所は、入居者がその人らしい生活を送ることができる支援がなされています。従来から入居者は、行きなれたお店での買い物や職員との釣り外出等、それぞれの生活や楽しみ事の継続がなされていました。近年のコロナ禍により、従来のような支援が難しくなってきた中、入居者も職員も楽しい時間を過ごすことのできるような工夫がなされていました。「すえひろ農園」での野菜収穫、夏祭り、栗の収穫、季節のイベント、誕生会等、多様な取組みは、入居者の日々の写真から感じることができました。内部研修の継続にも取組まれ、認知症ケアの統一にも取り組まれています。法人の関わりにより働きやすい環境作りへの取組みもありました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念として「世のため、人のため」を基に事業所の理念を作り、さらに当ホームのサブ理念として「地域と共にふれあう生活の場」を全職員が理解するように壁に掲げ確認の為、毎日朝礼時に全員で唱和している。パンフレットにも記載して家族等にも説明したり、新規採用時にも研修にて説明し職員会議では理念を念頭において話し合う機会を作りケアに繋げている。	法人理念・事業所理念は毎日の朝礼時に唱和し職員間での共有を行っている。入職時は法人の研修において理事長講話で伝えている。職員研修は感染症拡大の懸念から全体での開催が難しい場合でも、DVDの活用等により法人理念を念頭においたケアについて共有する場を設けている。パンフレットにも記載し地域・入居者家族等にも伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響にて地域の方との交流は減少している。年2回ある地区の清掃活動には職員のみ参加している。	例年、入居者と近隣住民の関わりもあるが、近年感染症拡大の懸念から交流は難しい状況だった。事業所は町内会にも加わり、回覧板等で地域の情報も得ている。	従来からの関わりが難しい状況が聞かれました。感染症が収束した後は、従来のように入居者と地域との交流が再開されることに期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響にて2カ月に1回民生委員、近隣の方へ向け運営推進者会議の内容を郵送し、認知症について理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響にて2カ月に1回活動報告や状況報告を郵送にて行い理解を深めている。委員の方からの意見があった際は改善実施している。	運営推進会議は感染症拡大の懸念から、事業所運営に関する書面にて市・家族・運営推進会議委員へ報告している。	例年、運営推進会議では家族・近隣からも参加がありました。コロナ禍であるからこそ、多面からの意見を得る取組みの工夫に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点がある際は電話にて尋ねている。コロナ禍の影響にて運営推進会議資料を提出し事業所の実態を把握して頂き、必要時は助言を頂いている。	日頃からの報告・連絡・相談をはじめ、運営推進会議資料の提出等で事業所の取組みを伝え、協力関係の構築に努めている。年4回行う身体拘束適正化検討委員会の会議資料も提出している。	

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の身体拘束適正化検討委員会にて指針の確認や事例を元に話し合う機会を設け、身体拘束をしないケアを行うように周知徹底している。コロナ禍以前は外部研修にも参加していた。車椅子で過ごされる利用者については、意思を確認し居室で休んで頂いたり椅子を利用して過ごして頂いている。	年4回の身体拘束適正化検討委員会の内容は市への提出、運営推進会議委員・家族へ郵送している。職員には会議を利用し周知に努め、事例をもとに原因・対応策の検討を行っている。事業所では拘束を行わないことを掲げており、会議では事例をもとにすることで予防に対する意識の高まり、自分のケア見直し、行動の背景を考えることで繋がる予防等の意見が出された。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて全職員と一緒に虐待についての意識を再確認する。また当法人にて構成されている虐待防止委員会会議に管理者が参加し職員への周知・徹底を行っており、定期的に虐待防止チェックリストの実施を行っている。またコロナ以前は行政やグループホーム連絡会等で開催される外部研修に参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて伝達し全職員が利用者の状況を理解・把握している。コロナ禍以前は外部研修に積極的に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては利用者や家族等にホームの理念や1日の流れ等を説明し利用者や家族等の要望を踏まえ利用者のケアについて十分話し合い、また解約や改定等については問題点がないか尋ね不安がなく理解し納得してもらうため、時間をかけて説明し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者と毎日個別に会話をし、必要時には場所を変え各居室等にて意見・不満・苦情を聞く機会を設けている。家族等が匿名で利用できる意見箱を設置したり、面会時には居室や事務所に案内し個別にて話し合う機会を設けている。また遠方の家族等や多忙のため、あまり面会に来られない家族等には電話やラインを活用し意見や要望を受けている。	入居者の高齢化や介護度の変化もあり、意向の表出が以前より少なくなっているが、日頃の寄り添いの日常会話で意向の把握に努めている。面会の受入れが難しい状況も続く中、社会情勢を見極めながら窓越し等での面会も受け入れた。毎月担当者からの家族宛のお便り、通信アプリの利用や電話等でコミュニケーションを図り、家族からの意向を出しやすい間系作りにも努めている。	

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は職員会議の時だけではなく、毎日の朝礼時、申し送りにて随時、意見・提案を出し話しあっている。また、6か月に1回の評価時、意見・要望を記入する欄を設け職員に記入してもらい取り上げている。	職員は日頃から管理者へ意見や提案を伝えることができる体制となっている。半年ごとに職員は自己評価を行い、管理者面談の際にも意見を表すことができ、管理者は意見を法人へ伝えている。法人では総合相談窓口が設けられ、職員は匿名で意見を伝えることもできる。去年は法人により職員の満足度調査も行われた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	6か月に1回自己評価及び上司評価を行い目標を設定させ達成感・勤務状況・要望等を振り返り確認し賞与に反映し、やりがいを持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍以前の外部研修等は希望者や指名をして参加している。また内部研修には職員全員が積極的に参加するように対応している。年度初めには法人内の新人研修も参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の影響にて集合研修が減少し同業者との交流が難しい状態である。その中でも開催された、同じ圏域の勉強会や地域在宅医療連携体制検討会へ参加し意見交流を行った。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があったら入院先や自宅等に本人を訪ねたり、ホームを見学に来て頂いたりして希望や要望を聞き利用しているサービスがあれば関係職員に情報提供してもらい状態の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学により、グループホームの役割や理念の説明・生活環境等の確認をして頂いている。家族等の要望や不安な事を確認するために相談に応じ、お互いの信頼関係を築くよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に、本人と家族等が必要としているサービスを担当ケアマネージャー等と情報を共有しながら面談している。満床時は家族等の負担を考慮し利用できるサービスや他の施設の紹介も行っている。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と一緒に洗濯物を畳んだり、作物を収穫したり行事等の準備を行っている。また会話の中から利用者の長年培ってこられた事を日々学んでいる。些細な話しにも傾聴し安心感のあるケアを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当者より手紙にてホーム内での生活状況を伝えたり2カ月に1回ホームでの様子も写真やお知らせを載せた新聞を発行したり面会時にもその都度様子を伝えたり家族等からの話しを傾聴している。病院受診等にも一緒に付き添い、コロナ禍以前にはホームの行事に家族等にも参加してもらい共に利用者を支えていく関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所後も以前からのかかりつけ医に受診されたり、コロナ禍以前は行きつけの店に職員と一緒に رفتったりと趣味を通じての仲間が来ホームされたり自宅近くの友人が来ホームされる利用者など面会も頻繁にある。	従来から近隣住民との関わりや友人の来所等が見られる事業所であるが、感染症拡大の懸念から難しい状況であった。家族との関わりを大切に、季節飾りのお届け等に来所された様子が聞かれた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話ができる利用者同士や同姓同士を同じテーブルに座って頂き、朝の挨拶や就寝前の挨拶をしたりTV視聴しながら会話をしたりしてコミュニケーションが取れるように職員が仲を取り持っている。耳が遠い利用者には再度耳元でお伝えしたり、ジェスチャーを交えお伝えしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された際は家族・病院職員に随時話しを聞いたり助言にて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中で利用者の希望・意向を把握し、家族等の面会時にも利用者や家族の意向を聞くように心がけている。現在はコロナ禍の為、家族等には電話連絡にて対応している。また興味を持たれた事、趣味・生活歴を見ながら活動内容に取り入れている。認知症進行に伴い把握が難しい利用者は場所を変えたり等、環境を整え対応している。	入居時に家族と入居者、関係機関から得た生活歴等を聞き、本人が好まれる生活をしてもらえるよう取り組んでいる。入居後は日頃の会話や様子、家族への確認等で思いや意向を把握している。把握した意向や希望は、職員会議で入居者それぞれについて共有し、ケアの統一を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者・家族等に今までの生活を聞き、以前のケアマネージャーにもサービス利用歴を確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い身体状況を把握し、必要な利用者には定期的にバイタルチェックを行い状態把握に努めている。また、会話等にて精神面の把握をし現状の能力の維持に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族等に介護に対する要望を聞いたり、今の課題を話しあう事で職員間でミーティングを開き、それぞれの意見を反映したり、主治医にホームでの状況を報告し、助言を頂きながら介護計画を作成し家族等へ説明をしている。	入居者の担当職員による日中・夜間の生活状況の把握、家族の意見等を確認し介護計画を作成している。見直しは基本的に半年毎に行い、入院等状況変化時には都度変更を行っている。週一回訪問看護を受け入れており、状況説明により指示・助言を得、主治医からの指導も受けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化・行動での気づきを個別の記録に記入し、職員間の申し送りノートを利用し「利用者の立場に立った介護」について全職員で情報伝達を行い実践かつ介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診・入退院時・自宅への外出時等の送迎への支援など、本人・家族の状況や要望に応じて柔軟に対応している。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は民生委員や近隣の方に2カ月に1回運営推進会議に利用者・家族等と参加して頂き、地域の情報を聞く機会を設けたり、地域の行事に参加させてもらい地域の方々との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の以前からの、かかりつけ医や協力病院と連携し状態を密に報告し対応している。家族等も可能な限り一緒についてもらい受診している。また受診内容を共有し、利用者の症状に応じていつでも往診可能な体制にしている。	入居以前からのかかりつけ医の継続した受診を支援している。週一回の訪問看護受入れ時には状況説明を行い指示・助言を得ており、主治医からの指導も受けている。通院の際は出来るだけ家族の同行もお願いしており、職員による通院の際も情報の共有を行っている。	

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、契約している訪問看護師が来ホームし利用者の身体状態を一人一人確認し、また職員がホームでの情報や気づきを報告し対応策を助言してもらったり、処置をしてもらっている。訪問看護師とは24時間連絡が取れるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は病院に出向き状態を把握し家族等に聞いて情報収集をしている。また病院の担当医と家族等の話し合いにも同席し早期退院に向けての準備をし病院関係者とも普段から連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者・家族等・かかりつけ医と一緒に話し合いを行い全職員に周知徹底を行っている。また入所時とその後、定期的に「意思確認書」を記入してもらいファイルに綴じて全職員がすぐに確認できるようにしている。看取りについての内部研修などにて職員の不安感を取り除いている。	入所時に事業所の取組みを説明している。入居後も意思確認書により年1回入居者と家族の意向を確認している。訪問看護ステーションとの医療連携体制が整っており、看取りマニュアル・指針をもとに職員研修を行っている。運営推進会議でも看取りをテーマに話す機会を持った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しており定期的に内部研修をしたりマニュアルの見直しを行い、全職員が適切な対応ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回点検委託業者の指導を受け消防署の協力のもと消防訓練を実施している。昼間の訓練だけではなく夜間を想定して利用者の避難誘導・通報訓練・消火訓練を行っている。	年2回の火災避難訓練を継続している。自然災害については、地震・津波等を想定し入居者の搬送時間を確認した。法人では「災害マニュアル要配慮者避難確保計画」を策定し、平常時、風災害時等の対策を定めている。内部研修も行った。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の訴えや表情を見ながら、各利用者に合わせて、ゆっくりと声掛けをしている。内部研修にて確認、振り返りを行っている。	入居者それぞれへの「個別対応がグループホームである」との思いから、日頃からゆっくりと入居者の顔を見てのケアを行っている。年間研修計画にもプライバシーのテーマを持ち共有を行っている。	ケアに関しては研修を重ね、職員間でもケアの統一・共有をされている様子が伺えました。入居者が過ごす空間・居室にも尊重とプライバシー確保を考える機会作りを期待します。

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と同じ目線で話しをし笑顔で利用者の言葉を受け止めようとしている。また声を掛ける際も「～しましょうか？」と常に質問をするような会話をし、利用者が希望を言い出しやすくする事を心掛けている。利用者の状態を理解しジェスチャーなどを交えてコミュニケーションを図り意思を尊重している。また利用者の動作で意思を予測し声掛けを行い理解するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々のペースを把握したうえで、希望を伺いケアを実践している。職員が業務中心の考えにならないよう心がけている。また利用者の思いや希望を尊重しているため、食事・入浴・就寝・起床時間などは利用者によって異なる時間帯となっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は意思決定が可能な利用者には気候的なアドバイスをを行いながら本人が決めている。しかし意思決定が困難な利用者は生活歴や好み等を考慮し職員が選ぶ事もある。髪のカットについては、馴染みの美容師が来ホームされ本人や家族に希望を聞いて、おしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	菜園で採れた野菜を使用し季節感のあるメニューを取り入れたり、利用者の好みを理解し食事のメニュー作りに活かしている。また調理の音や香りを身近に感じながら共に食事を摂り、片付けやテーブル拭きなど出来る事は一緒に行うようにしている。コロナ禍以前は1年に1回、家族等との食事会を行い、食事が楽しみになるように支援している。	近年入居者の介護度も高くなり、以前のような食事全般への関わりが難しい状況となっており、出来る範囲での関わり作りを行っている。庭の畑で収穫した野菜や地元の野菜や果物を食事やおやつに取入れ、季節行事やイベントでの特別食は入居者に喜ばれている。感染症拡大の懸念から気軽な外出が難しい状況であるため、毎月「おやつ会」を設け、楽しみとなっている。	

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスが取れた食事を利用者の体格や運動量を勘案して提供している。食事・水分の摂取量を毎日チェックして把握し、摂取量が少ない場合は利用者に何が食べたいかを尋ね、味・食感を変えて対応している。水分でむせられる利用者には嚥下補助食品を利用し、食事の摂取状況が少ない利用者には栄養補助食品を提供している。また水分摂取量が少ない利用者には嗜好品を提供し対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後・毎食後は必ず口腔ケアの支援を行い、利用者ができる所は本人に任せ職員が仕上げを支援している。また義歯洗浄剤を使用し口臭が生じないように配慮している。口腔内に異常があった場合は協力歯科医院の往診にて対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意のある利用者に対しては職員がトイレまで誘導し、できない所の支援を行っている。排泄の訴えがない利用者には排泄時間の記録を取り、個々のサインを確認しながら案内し失敗や不安の軽減に努める。また自尊心を傷つけないような声掛けをするように努力している。昼間はトイレにて対応し夜間はパット交換以外の方はトイレに案内している。	入居者の日々の生活記録から声掛け等を行い、日中は出来るだけトイレでの排泄を支援している。夜間はトイレでの排泄、パット利用等、それぞれに対応している。おむつやパットは数種類備えられており、入居者の状態に合わせた選択をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く取り入れ食物繊維を摂取できるようにしている。こまめな水分補給を行い、水分が十分に取れない利用者には好みの飲み物で対応し、朝食時には腸の動きを良くする牛乳・ヨーグルトバナナの提供を行っている。またホーム内での歩行訓練を行い運動による便秘予防の工夫を行っている。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の状態・入浴前のバイタルチェックを行い、安全な入浴が行われるように実施している。声掛けを行い入浴の意思確認・洋服・入浴セットの準備等を職員と一緒にいき、入浴の楽しみ、気分転換を図れるように工夫している。入浴拒否があっても時間をずらしたり、次の日に入浴できるように対応している。	週2～3回の入浴を基本とし、入居者の気分や好みにより午前・午後とも対応している。拒否が見られた際には一緒に着替えを選んだり時間をずらす等の気分転換を図り、楽しみな時間となるよう工夫した声掛けを行っている。体調によっては無理強いせず、翌日の入浴にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座位保持が難しい利用者に対しては、その日の体調や訴えに応じて臥床をする時間を提供し、またベット上にて過ごされる際は本人のADLに合わせポジショニングを行い安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医からの処方内容をその都度全職員が確認を行い、服薬の安全な使用支援を行っている。服薬拒否がある利用者に対しては服薬の説明、声掛けを行い服薬の方法を変えて対応している。服薬後変化があった場合は訪問看護やかかりつけ医に相談し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の体調に合わせてレクリエーションの声掛けを行い、全体での体操やテレビの歌番組、スポーツなどを視聴して頂き気分転換を図っている。毎日の洗濯物たたみは利用者の役割となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かく天候のいい日は庭に出て外気浴を行っている。また季節の花見、コロナ禍前は魚釣りや買い物等も実施している。	感染症拡大の懸念から、計画による外出は難しい状況であった。感染症流行が収まった時期には宮参り等に出向いた。事業所の庭では季節の花を楽しむことができ、花見しながらの食事会等、楽しみを作っている。周辺の散歩は継続している。コロナ禍前は趣味での外出等、個別の対応を行っていた。	感染症拡大により外出が難しい状況の中、景色や外気を感じる工夫がなされています。収束した際には是非これまでのような外出支援が再開されることに期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム立替金にて対応している。本人が買い物に行けず依頼があれば、希望や要望に応じ代行して支援している。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの要望時にはいつでも家族等へ電話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が一般家庭の建物で食堂の大きな窓より明るい日差しが入り、広い庭へ出られるように緩やかなスロープが作られている。食堂や廊下の窓からは、四季折々の草花や菜園が見え、季節を感じる事ができる。室内には季節感が出るような飾り付けをしたり、季節の草花を飾り居心地よく過ごせるようにしている。また廊下は暖かい日の日光浴の場として活用している。	四季折々の花を楽しむことができる庭を囲むリビングや居室へ通じる廊下には明るい光が差し込み、穏やかな環境である。事業所では「家庭的な環境」を目指しており、職員により花を飾ったり、季節感を感じる配慮を行っている。共有空間では「換気・温度・湿度マニュアル」をもとに環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂はテーブルをはさみ利用者同士が食事や会話ができるようにテーブルメートを考えながら対応している。食事前の挨拶が交わされ微笑ましい雰囲気の中で食事を摂っている。また、庭の四季折々の草花や木立を眺めながらくつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者、家族等の要望を伺い利用者の使い慣れた馴染みの物(椅子・引き出し・タンス・写真等)を持ち込んでもらっている。また、利用者の要望や状況に合わせ居室のレイアウトの支援を行っている。家族の贈り物なども置かれ個性あふれる部屋づくりができています。	居室には和室・洋室があり、昔の写真や馴染みのものも置かれている。趣味であった釣り竿に触れたり、これまでの生活を大切にしている様子も見られる。居室の広さは数種あり、段差が見られる部屋もあるが、安全に十分配慮し設えを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示を行い、確認できるようにしている。庭の見える長い廊下には手すりを設け、不安定な歩行の利用者が安心して歩けるようにしている。トイレや浴室でも立ち上がりや移乗しやすいように手すりを設置したり、自立した生活が送れるように工夫している。		

## 2 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム清陽「すまいる」  
作成日 令和4年3月28日

### 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	23	全体的に介護度が高く なって来ており、本人の 希望や意向を聴取する事 が難しくなっている。	お客様が自分らしい生活 送れるよう支援する。	意思疎通が難しいお客様 は生活歴やご家族様から らの意見を聴取し、職員 会議を活用し情報の周知 やケアの統一に努める。	12カ月
2	35	自然災害を想定した訓練 の充実性を図る。	避難方法・連絡手段・避 難経路を職員全員が臨機 応変に対応ができる。	今までは管理者にて訓練 内容を作成していた。来 年度からは職員に訓練内 容を作成・実施してもら い訓練を行う。	12カ月
3	49	コロナウイルスの影響に て外出支援がほとんど行 えなかった。	お客様の行きたい場所へ 可能な限り外出支援を行 う。	コロナウイルス感染状況 も考慮し、魚釣りやお花 見学等、公共施設外での 外出支援を行う。	12カ月
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。